

後発医薬品使用体制加算の施設基準に関する揭示

当院では、厚生労働省の後発医薬品使用推進の方針に従い、患者負担の軽減医療保険財政の改善に資するものとして、後発医薬品(ジェネリック医薬品)を積極的に採用しております。

そのため、当院で処方する薬剤は後発医薬品になることがあります。

ご理解賜りますよう、よろしくお願いします。

医療法人弘仁会まちだ胃腸病院